

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-21

解題 三つの座談会：サステナビリティへのアプローチ

長谷部, 俊治

(出版者 / Publisher)

法政大学サステナビリティ研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Research on Sustainability : The Academic Journal of the Research Center for Sustainability / サステナビリティ研究

(巻 / Volume)

8

(開始ページ / Start Page)

3

(終了ページ / End Page)

6

(発行年 / Year)

2018-03-15

解題

三つの座談会：サステナビリティへのアプローチ

長谷部 俊 治

この特集は、三つの座談会で構成する。いずれも、法政大学サステナビリティ研究所（2013年7月設立）の研究成果をもとに、サステナビリティをめぐる三つのテーマについて議論したもので、出席者は研究に参加した方々である。議論の内容をほぼそのまま収録した。

最初の座談会は、「エネルギー構造の転換—具体的実践を考える—」（壽福眞美・白井信雄・谷口信雄・長谷部俊治（進行））である。このテーマのねらいは、持続可能な社会の実現のためにエネルギー構造の転換が不可避となっているなか、それをどのように進めるかについて考えることである。

この座談会を企画した背景には、エネルギー政策のいびつさがある。政府のエネルギー政策は、2030年を目途に、3E + S（Energy Security 安定供給、Economic Efficiency コスト低減、Environment 環境負荷低減、Safety 安全性）という目標をエネルギー源のベストミックスによって実現するというもので、指標として、ゼロエミッション電源比率、最終エネルギー消費量（省エネ指標）、CO₂排出量、電力コスト、エネルギー自給率が設定されている。実現手法としては、技術開発のほか、競争促進や低炭素化のための規制が示されている。

だが、この政策によってエネルギー構造が転換し、持続可能な社会が実現するのであろうか。大きく三つの疑問がある。第一に、目標が経済的な

視点に偏っていて、社会の持続に結びついていないことである。環境負荷などの外部経済に依存した社会構造、大規模で集中的に制御されるエネルギー供給システム、コスト競争が卓越するエネルギー産業体制などは経済合理性を追求した結果であるが、これらはいずれも社会の持続可能性と親和的でないことが明らかとなっている（注1）。3E + Sは経済的な視点が優越する目標設定であって、社会の持続を最優先するものとなっていない。再生可能エネルギーシェアの拡大や省エネ・脱原発の推進だけでは不十分なのである。

第二は、目標達成の手段として技術開発が偏重されていることである。政策の重点は、技術的な手法によって、資源効率性を高め、CO₂排出量を削減し、電力の安定供給を図ることに置かれている。しかし、このような技術に頼る問題解決には限界がある。巨大な技術や複雑な技術は予測不可能性を抱えているし、リスク等に関する社会的な合意や、環境・社会に対する影響の評価が不十分なまま技術の導入が独走する恐れもある。現に核技術の利用はその様相を呈しているほか、CCSやエネルギーシステムの統合ネットワーク化などについても慎重な吟味が必要である。

第三に、エネルギー政策に関する議論不足と閉鎖的な意思決定である。特に、議論の「場」に厚みがない。たとえばエネルギー構造の将来ビジョンは、政府だけでなく複数の機関が作成しているが、それらを相互につきあわせ議論する機会は稀である。議論があっても、その焦点は、原発の是

非などエネルギー供給手法、特に電源構成に集中しがちで、エネルギー構造を生活や社会の持続と関係づける視点は重視されない。

この座談会において、これらの問題にどこまで迫ることができたかは読者の判断に委ねたいが、少なくとも次のような成果を得ることができたと考える。まず、経済的な視点に偏った政策目標について、将来の社会像を描かなければならぬとし、そのプロセスをいかに組み立てるかなどの議論を通じて批判的な検討が加えられた。次に、エネルギー構造転換の手法に関して、地域に賦存する再生可能エネルギーを地域自治に基づいて活用することが大事で、それによって地域社会の直面している危機への取り組みに寄与し、地域主体の自立共生を促すことができるなど、ボトムアップの手法の可能性が具体的に提示された。さらには、転換の道筋として、技術開発や制度の整備を待つのではなく、大学を含めた各主体が、それぞれの課題に対応すべく具体的な実践を展開していくことで事態が変わるのではないかと、この見通しを示されたのである。

二つ目の座談会は、「原発事故被災からの回復一人と地域が持続する条件―」（長谷部俊治・友澤悠季・早尻正宏）である。この座談会は、福島第一原発の事故による被災に関して、いま何が課題か、被災からの回復をどのように考えたら良いかをめぐる討論として企画した。

福島第一原発の事故は持続可能性の危機であったと考える。事故発生から約7年が経過し、損害賠償、避難指示の解除、被災地の再生、中間貯蔵施設の建設、事故炉の廃炉などが進められている。しかし、その進展が被災からの回復に結びつくかどうか、いくつかの疑問がある。

まず、被災対策が、被災者や被災地の回復を図ることを最優先にするものとなっているかどうか。回復は、当事者がそれぞれの置かれた状況に応じて内発的に進むのであって、回復の方向や道筋も予め定まっているものではなく、対策は、被災者や被災地のイニシアティブを最大限に尊重し

た支援とならざるを得ない。ところが現在進められている対策は、「早期帰還」「被災地復興」を主眼としてのものであって、被災からの回復との間に齟齬がある。

次に、その齟齬を埋めて回復を支援するには、被災そのものに対する深い理解が必須であるが、これが十分になされてない。各種の調査が実施され、あるいはルポジュタール等が報道されている。しかし、被災者自身の認識は区々で、しかも変容していくし、支援者の受け止め方も多種多様である。被災を問い続ける意思が欠かせないのだが、対策は目的・手段図式^(注2)によって押し進められているのである。

さらに、注意しなければならないのは、被災者と被災地の区別である。被災地の再生がそのまま被災者の回復に結びつくとは限らないし、被災地に帰還するとは限らない被災者に対しても帰還者と同様に回復のための支援を継続しなければならない。このとき、被災者の福祉（より良く生きること）の確保が最優先の課題となる。また、被災地の再生に当たっては自然の回復が不可欠である。残念ながら、現在進められている政策には、そのような視点が欠けているのである。

この座談会では、このような問題意識の突き合わせと共有がなされた。しかし、問題にどのように取り組むかについては、それぞれの考え方を述べるに留まっている。たとえば、「ではどうすべきか」に関して、友澤は、起きたことについて「問い続ける」ことを重視し、政策のオルタナティブを求めることへの危惧や支援の難しさを強調している。早尻は、協同による生業の回復が被災地のアイデンティティの回復につながるとし、地域再生をコスト論で割り切ることに強い疑念を表明している。長谷部は、いまの状態に黙ってはいだめで具体的な政策の提案をしたいとしつつ、現に働いている強い力に対抗する見通しを示せないままである。

大きな課題を残したまま終わった座談会であるが、原発事故被災からの回復には長い年月を要するのであって、起きていることの認識を問い続け、

それぞれがそれぞれの意思で問題に関わり続けることが肝要である。深刻な問題は、そのような取り組みを継続することによってこそ解決する道筋が開けていくと考える。

三つ目の座談会は、「記録の力—年表とアーカイブズ—」（堀川三郎・小林直毅・清水善仁・長谷部俊治（進行））である。この座談会は、サステナビリティ研究所が実施してきた、原子力年表の編纂（堀川）、放送アーカイブの構築（小林）、環境アーカイブズの構築（清水）という三つのプロジェクトの成果を確認し、記録の力を活かすことの意味や可能性を探る場として設定した。

なぜ記録を残すことが課題となるのか。もちろん、記録は問題を考えるうえでの出発点であるし、実証の基盤でもある。蓄積が必要であるし、質が問われる。しかしもっと大きな理由は、起きたことを記録に残さない力が働き、問題解決を妨げるからである。

このことは、公害問題において顕著であった。宮本憲一は、公害史研究の難しさとして、一つは、原因者やその関係者が資料を秘匿し、抹消する機会が多いこと、もうひとつは、総合科学の研究者が養成されておらず、また、被害者の資料がほとんど残らないことをあげている^(注3)。その状況はいまもさほど変わらないのではないか。あるいは、公害の被害地に資料館が開設され、公害被害の記録を伝えるべく活動が展開されているのは、記録に残さない力に対抗することが、問題を真に解決するうえでの重要なカギとなっているからではないか。

そして、福島第一原発の事故は、まさに起きていることを記録しなければならない深刻な事態である。特に、被災が人間・社会・自然にどのような事態をもたらし、人々はその事態をどのように認識し、行動したのかについて記録することは、将来に対する責任でもある。たとえば、水俣病については、石牟礼道子『苦海浄土 わが水俣病』（1969年）が、チェルノブイリ原発事故については、スベトラーナ・アレクシエービッチ『チェル

ノブイリの祈り』（1997年）が、それぞれ汲みつくせない源泉のような記録として残されている。では、福島第一原発の事故に関して、そのような記録を生む基盤が築かれつつあるのだろうか。少なくとも、歴史として常に参照できる記録を残さなければならない。

サステナビリティ研究所は、年表編纂やアーカイブズ構築のプロジェクトを研究の柱の一つとしたが、その背景には、このような危機意識があったと考える。そして、プロジェクトの実施を通じて、記録することの意味やあり方がより明確になったのである。

実際、この座談会では、網羅的な記録を断念することで別の可能性が生まれること、分類せずにメタデータを保存することが重要であること、被害者・研究者が収集したオリジナルな資料こそが将来の展開に当たっての基盤足り得ること、記録を残すことは将来への責任でありそれを支えるアーカイブ文化を培う必要があることなど、多くの発見が語られている。

三つの座談会に共通するのは、次の三つである。

第一に、危機感に裏打ちされた議論であること。たとえば、エネルギー構造の転換がビジネス化され、将来の社会像、特に衰退の危機にある地域社会の姿につながっていかないこと、原発事故被災は人間・社会・自然を壊滅的に損うという深刻な事態であるのに、政策はその事態と噛み合わず、回復の本質もおざりにされていること、福島第一原発の事故によって何が起きたかを記録する力が極めて弱いことなどである。

ただし、危機感に溺れることなく、客観的な視線を保った議論がなされた。問題の取り組みを次に展開するうえでの足場となり得るはずである。

第二に、議論が完結せず、開かれていること。それぞれのテーマに明確な解答が示されているわけではなく、むしろ、問いの連続である。問いかけがあり、考えが突き合わされ、新たな問いが生まれる。これは、テーマの重さがそれを強いるからであろうが、テーマに近づく全うな道筋でもあ

ると考える。

異なる立場から冷静に議論するには、このようなアプローチを積み重ねなければならない。議論の「場」を適切に設定することもまた、問題を解明し、解決に向けて進むうえでの大事な課題である。今回の座談会は問題に取り組むプロセスの一部なのである。

第三に、実践性を伴っていること。これは、問題と取り組む姿勢の現れである。「実践」の意味は必ずしも明確ではないが、参加者はそれぞれ、責任を負う意思と覚悟を持っている。

なお、サステナビリティ研究所は、2009年8月に発足した「サステナビリティ研究教育機構」の活動を引継いでいる。研究活動の全体像を示す意味で、機構の時代（2009年8月～2013年3月）と研究所の時代（2013年7月～2018年3月）に分けて、その歩みを年表形式で掲載した。

さて、座談会のなかでも述べられているが、法政大学サステナビリティ研究所は、2018年3月末をもって研究活動の区切りを迎える。しかし、研究は永遠である。三つの座談会が、今後それぞ

れのテーマを展開していくときに、いくらかでも資することがあれば幸いである。

注

(注1) たとえば、気候変動や生物多様性の喪失は、外部経済に依存した社会構造の、公害や原発事故の発生は、大規模で集中的なシステムに依存することの、資源収奪や富の偏在は、コスト競争が卓越する産業体制の結果である。そしてこれらは、いずれも社会の持続可能性を損っている。

(注2) 目的・手段図式とは、目的を設定して、その達成のために人々の行動をコントロールする体系（詳しくは、平井宜雄（1995）『法政策学：法制度設計の理論と技法』有斐閣を参照）である。この場合、目的の正当性や倫理性は問われない。なお、平井は、この図式で政策を実施するときには、効率性基準と正義性基準を満たさなければならないとしている。

(注3) 宮本憲一「序にかえて 歴史は未来の道標である—公害史研究のすすめ—」（飯島伸子（2007）『新版 公害・労災・職業病年表』すいれん舎、所収）。さらに宮本は、「公害研究者の危険なおとし穴は、（中略）運動の目前の利害にとらわれて、科学性を失うことである」とも述べている。サステナビリティ研究者に対する共通の警句として記しておく。

長谷部 俊治（ハセベ・トシハル）
法政大学社会学部